

第22回鳥取県フラワーデザイン競技会開催要領

- 1 目的 このコンテストは、県内の生花商及びフラワーデザイナー、フラワーデザインを学習する高校生の技術向上を目的として開催するとともに、一般の方にも作品を発表していただくことで、「暮らしに花を」の観点から花き需要の促進を図り、本県の花き産業の進展に寄与することを目的とする。
- 2 期 日 令和元年10月18日（金）～20日（日）
※うち一般公開（10月19日（土）～20日（日））
- 3 会 場 とりぎん文化会館 フリースペース
（鳥取県鳥取市尚徳町101番地5）
- 4 主 催 鳥取県花き振興協議会
- 5 出品部門 プロ部門、一般部門、高校生部門の3部門とする。
- 6 出品物等
 - (1)プロ部門
 - ア 出品資格 出品者が鳥取県内花商組合に属するものとする。
 - イ 出品物 売価 5,000 円程度（花器付き）のものとし、鳥取県産の花材を1品以上可能なかぎり使用する。
 - ウ 出品規格 出品のサイズ：幅 60 cm×奥行き 45 cm×高さ自由
 - (2)一般部門
 - ア 出品資格 出品者が県内在住であること。
 - イ 出品物 花材、花器、装飾品を含めて 4,000 円以内の材料を用いるものとし、鳥取県産の花材を1品以上使用する。
 - ウ 出品規格 出品のサイズ：幅 60 cm×奥行き 45 cm×高さ自由
 - (3)高校生部門
 - ア 出品物 花材、花器、装飾品を含めて 3,000 円以内の材料を用いるものとし、鳥取県産の花材を1品以上使用する。
 - イ 出品規格 出品のサイズ：幅 60 cm×奥行き 45 cm×高さ自由
 - (4)出品テーマ（部門共通）「秋彩（あきいろ）」

(5) 参加申込方法

一次締め切り： 別紙出品申込書により、10月11日（金）までに鳥取県花き振興協議会（事務局：鳥取県農林水産部 農業振興戦略監 生産振興課 TEL0857-26-7282 FAX0857-26-7294）に申し込むものとする。

二次締め切り： 出品物の搬入当日に別紙出品申込書を会場受付窓口に提出するものとする。

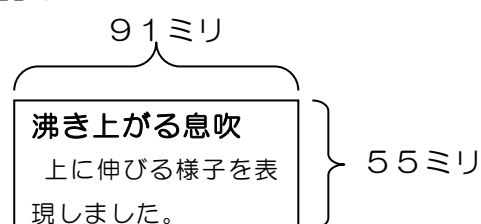
(6) 出品物の搬入 出品物は、出品者が 10月18日（金）午前10時30分から午後2時までに会場に搬入するものとする（指定時間内に搬入できない場合は事前に事務局に連絡のうえ、調整を行うこと）。

出品に要する経費は出品者の負担とし、搬入に当たっては、出品物に出品者の住所、氏名を添付するものとする。

なお、作品のイメージを出品物とあわせて、展示できることとする。その場合、名刺サイズ程度（55ミリ × 91ミリ）の用紙の表面に作品イメージを記載し、裏面に店名・高校名並びに氏名を記載の上、出品物搬入に併せて持参のこと。

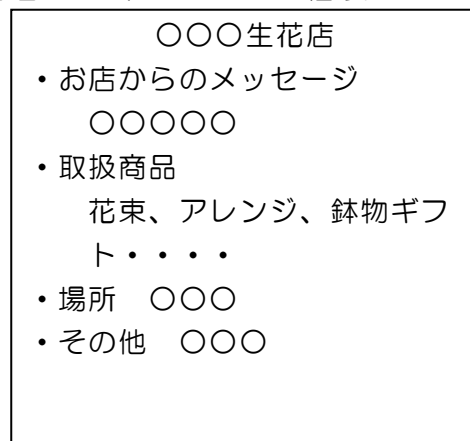
また、作品のイメージとは別に、出品者 PR 等（店舗、学校の PR 等）を 展示できることとする（A4一枚程度の大きさで）。

<例> 作品イメージ



※ 作品イメージは水に濡れても良いようにしておくこと

<例> 出品者 PR（A4サイズ程度のもの）



※店舗チラシ等も可とする。

(7) 展示 出品物は会期中会場に展示し、10月19日(土)～20日(日)の間は、一般に公開する。

(8) 出品物の搬出 出品物の搬出は、10月20日(日)午後1時から午後3時までの間に搬出するものとする(処分委託可、容器・装飾品等のみ郵送(着払)可)。

7 審査及び表彰 出品物の審査は、別に定める審査要領により実施するものとし、成績優秀なものに次の賞を授与する。

出品物の点数によっては、審査員が協議の上、賞の数を調整する場合がある。

(1) 賞 <プロ部門>
鳥取県知事賞
鳥取県議会議長賞
とっとり花回廊賞
プロ部門優秀賞(鳥取花市場賞)
鳥取県花き振興協議会長賞(金賞)
鳥取県花き振興協議会長賞(銀賞)

<一般部門>
鳥取県知事賞
鳥取県議会議長賞
とっとり花回廊賞
一般部門優秀賞(倉吉花き市場賞)
鳥取県花き振興協議会長賞(金賞)
鳥取県花き振興協議会長賞(銀賞)

<高校生部門>
鳥取県知事賞
鳥取県議会議長賞
とっとり花回廊賞
高校生部門優秀賞(東亜青果賞)
鳥取県花き振興協議会長賞(金賞)
鳥取県花き振興協議会長賞(銀賞)

<部門共通>
来場者人気投票第1位
// 第2位
// 第3位

(2) 参加賞 出品者全員に粗品を進呈する(出品物1点につき1品)。

8 日 程

10月18日(金)	午後3時30分	審査
10月19日(土)	午前9時	開場
	午後5時	閉場
10月20日(日)	午前9時	開場
	午前10時30分から	
	午前11時15分	表彰式
	正午	展示終了
	午後2時45分	閉場

(別紙)

第22回鳥取県フラワーデザイン競技会出品申込書

鳥取県花き振興協議会長 様

第22回鳥取県フラワーデザイン競技会開催要領を承知の上、下記のとおり出品を申し込みます。

令和元年 月 日

(出品者)

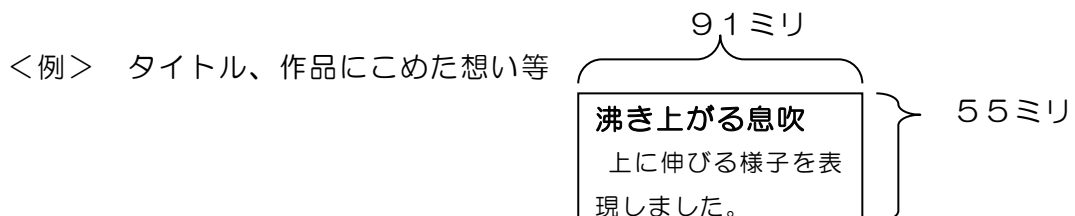
住 所	
店名・高校名	
氏 名	
(電 話)	

記

部 門	プロ部門 一般部門 高校生部門 (いずれかに○印をすること)
鳥取県産の花材	
搬入方法	直接持参・別途 (いずれかに○印をすること)
搬入者氏名	
搬出方法	1 直接搬出 2 処分依頼 3 容器等のみ郵送希望 (着払) (いずれかに○印をすること)

出品規格 出品のサイズ(厳守)：幅 60 cm×奥行 45 cm×高さ自由
※出品規格から外れると受賞の対象となりませんのでご注意ください。

- ・収集した個人情報は第22回鳥取県フラワーデザイン競技会に関する連絡に利用します。
- ・受賞者については、氏名、住所(市町村のみ、プロの部については店舗の住所及び店名、高校生の部の場合は高校名)を公開しますので、予めご了承ください。
- ・作品のイメージは、例のとおり、展示できますので、名刺サイズ程度(55ミリ×91ミリ)の用紙の表面に作品イメージを記載し、裏面に店名・高校名並びに氏名を記載し、出品物搬入に併せてご持参ください。



第22回鳥取県フラワーデザイン競技会審査要領

- 1 審査は、本品評会の趣旨に基づき、下記採点配分により、総合的に評価し審査を行うものとする。

独創性	デザイン性	色彩性	技術性	テーマ性	合計
20点	20点	20点	20点	20点	100点

- 2 審査は、審査員長のもとに厳正公正を旨とし、実施するものとする。
- 3 審査員は別記審査員名簿のとおりとする。
- 4 審査関係者は、審査成績が公表されるまでは、その内容等を外部に発表してはならない。
- 5 出品者は審査の決定に対し、異議を申し立てることはできない。
- 6 審査員長は審査の講評を行うものとする。
- 7 審査員の審査と併せて、一般来場者の人気投票を実施する。
- 8 この要領に定めるもののほか、審査に必要な事項は審査員長が審査員に諮って決定する。

<審査員名簿> (案)

区分	所属	役職	氏名	備考
審査員長	鳥取花商園芸組合	理事長	井口 勇	
審査員	倉吉花商組合	副組合長	岸田 泰孝	
//	米子花商協同組合	理事長	小松 康人	
//	鳥取県デザイナー協会	副会長	高田 雪枝	
//	株式会社姫路生花卸売市場 商品部	課長	取井 宏憲	
//	鳥取県花き振興協議会	会長	林原 康子	

(以上敬称略)